

令和4年 3月

小樽剣翔館保護者 各位

小樽剣翔館 館長 高橋 静次

令和4年度 会費の納入について

日頃より、小樽剣翔館の事業・運営にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度の会費につきましては、コロナ禍の収束見通しが立たないまま、引き続き稽古の休止が考えられますが、会員減少に伴う収入減、道場連盟への加入及び土曜稽古に実施に伴う支出増が予定されています。

従いまして、従来通り現行定められている下記料金をもって、お支払いいただきたくお願い申し上げます。

剣翔館の子供達が、「継続は力なり」のスローガンのもと、「剣道で元気に、強く、たくましく」成長することを願って、私ども指導陣は一層の努力を重ねてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お支払い方法につきましては、各家庭のご都合に応じて、分割払い、一括払いとし、下欄にお支払い例を明示させていただきます。兄弟姉妹で部員がいる場合の割引制度は従来どおりです。

なお、経済的事情等により、これにより難しい場合には、ご相談に応じますので遠慮なくお申し出ください。

記

1 入会金 2,000円 (新会員のみ)

2 会費
月額 3,000円 年額 36,000円
兄弟、姉妹がいる場合
2人目 月額 1,800円 年額 21,600円
3人目 月額 1,500円 年額 18,000円

3 納入方法 振込先 郵便局
口座番号 02740-7-55340
加入者名 小樽剣翔館

会費お支払い例

	一括	2回分割	3回分割
本人のみ 36,000円	5/31までに 36,000円	5/31までに 18,000円 10/31までに18,000円	5/31までに12,000円 10/31までに12,000円 12/31までに 12,000円
兄弟姉妹二人 57,600円	5/31までに 57,600円	5/31までに 28,800円 10/31までに28,800円	5/31までに 19,200円 10/31までに19,200円 12/31までに19,200円
兄弟姉妹三人 75,600円	5/31までに 75,600円	5/31までに 37,800円 10/31までに37,800円	5/31までに 25,200円 10/31までに 25,200円 12/31までに 25,200円